

平成 30 年度第 3 回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：平成 30 年 2 月 19 日（月） 午前 11 時 15 分～午前 11 時 50 分

場 所：豊能町役場 2 階大会議室

出席者：構成員 池田勇夫町長（議長） 新谷芳宏教育長 宮崎純光教育長職務代理

太田佳子委員 川村新委員 岸本恵子委員 坂口敏子委員

出席者 乾副町長 南教育次長 入江教育総務課長 小田教育支援課長

中谷生涯学習課長 川西子ども支援室長

事務局 内田総務部長 小嶋秘書政策課長 黒田秘書政策課主任

傍聴希望者：4 名

会議次第

1. 議長（町長）あいさつ
2. 議題
 - ・豊能町教育大綱について
3. その他

開会 午前 11 時 15 分

議長（町長）

豊能町総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項において町長が議長となると定められており、その規定に従って進める。

なお、事前に受付をしている傍聴希望者は 4 名である。

豊能町総合教育会議公開要領第 3 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、入場を許可する。

《傍聴者入場》

議長（町長）

これより平成 29 年度第 3 回豊能町総合教育会議を開催する。

本日は、前回の総合教育会議において、教育長からご報告いただいた「豊能町保幼小中一貫教育の方針について」および委員の皆様からのご意見を

ふまえて、私なりの「豊能町教育大綱案」を示したい。
まず、資料の確認を事務局から願います。

事務局

《資料の確認》

議長（町長）

議題の「豊能町教育大綱（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

《教育大綱の説明》

議長（町長）

教育大綱について、委員の皆様の意見・質問を承りたい。

委員

結構具体的な形で表現されている。我々の方ではソフト面などについて検討してきたが、敷地については我々では特に検討しておらず、町長部局で検討することになると思うが、教育大綱で具体的に敷地の場所まで示しても大丈夫なのか。

議長（町長）

敷地については、今の中学校の面積では足りないもので、旧吉川幼稚園や吉川支所、ふれあい広場等を含めて利用する形で今後基本設計をしたい。

委員

教育大綱を見てやっところまできたのだなと感慨深いものがある。ありがとうございます。**①**で地域学習「とよの学」を推進と示したことで、より一層とよの学習をしていくということが学校現場にもはっきりわかるので、具体的に明記されているのでよいと思う。

議長（町長）

前回の総合教育会議で委員の皆様からいただいた意見を参考にして文言整理している。

委員（教育長）

私も同じ意見で、再配置により東地区の環境が大きく変わるということで、非

常に心配もあり、どのようにしたらいいのかを議論してきた。豊能町における東地区のいい環境を子どもたちに伝えるということが、ひとつの使命だと感じている。そこで地域学習、自然体験学習を通じて東地区の良さを子どもたちに伝えていくということで第1項目に「郷土を愛し」であるとか、「とよのに誇りを持つ子どもを育てるため」といった一言を含んだありがたい方針だと思う。

議長（町長）

先ほどの中学校の敷地については、西地区において子どもの送迎が必要ないということも一つの大きな条件である。

委員

教育大綱の一番最初の「郷土を愛し」という言葉が素晴らしい。先ほどの西地区の送迎について、全く送迎なしということか。

議長（町長）

そのように考えている。距離としても通学がすべての地域で3キロ以内におさまることから、西地区では送迎バスはなしということでご理解いただきたい。

委員

小学校も送迎バスがなしということか。

例えば新光風台からも小学生は徒歩で通学するということか。

議長（町長）

おっしゃるとおりです。保幼については別で考える必要があるが、一番体力をつけて欲しい年代でもあるので、徒歩で通学と考えている。

委員

①の「郷土を愛し」や「地域学習 とよの学を推進」など、豊能町の特性を活かした点を具体的に示していただきありがとうございます。

議長（町長）

私も豊能町を愛しておりますので。

委員の皆様真剣に慎重に協議をいただき、ご意見を反映させた形で教育大綱を作成しましたので、ご理解をいただきたい。

これからの一番大きな問題は、PTA 及び地域の方々にどのようにしてご理解いただくか。これは議員の皆様も一緒に一生懸命教育のために頑張っていきたいと考えている。

それでは、教育大綱案は資料のとおりとしてよろしいか。

委 員

《異議なし》

議長（町長）

ありがとうございます。

それでは、この「豊能町教育大綱（案）」についてご理解をいただいたので、協議が調ったものとする。

次に引き続きその他について、何かありますか。

委 員

開校時期は平成 35 年 4 月を予定ということで示しており、おそらく跡地利用について聞かれることとなる。跡地利用の計画についても、しっかり考えているということをアピールしないといけないが、方向性や時期などは決まっているのか。

議長（町長）

教育大綱と同時に跡地利用も決定できたら一番良いが、教育と行政は全く別で考えており、まずは学校をどうするのかを第一に考えてその後から跡地利用等について示していきたい。

委員（教育長）

議長（町長）から 8 月に再配置等の方針について年度末までに考えるよう指示があり、その時、教育委員会はフリーハンドで考えさせてもらった。議会でも、総務部長から学校の方針を決めてから、行政の方は少し後から対応していくということで、行政が先にありきとなれば、教育委員会も制限がかかって実際の案がなかなか思うように描けない可能性もあった。そういう意味でも、今回子どもの育ちをまず第一に考えて検討をすることができてありがたかった。

議長（町長）

跡地利用等については、できるだけ早い時期に町民の皆様に示すことができるように努める。

住民の方々に説明する際にも、跡地利用についてもしっかり考えているが、まずは子どものことが第一だという形で説明いただきたい。

委員

住民の心情的に進む道が真っ暗だと進めないが、少しでも分かっていると進みやすいと思うので、その辺りを汲んだ説明の仕方を考えていきたい。

住民の方々も納得してから進むのと、反対しながら進むのでは気持ちも全然違うと思う。

丁寧な説明が必要だと考える。

議長（町長）

PTA は別としても、住民の方々の理解を得られないこともあるかと思う。その方々に納得してもらうためには、ある程度の時間をかけることが必要。

委員

私自身も昨年末から参加しており、最初はそんなこと考えられないという思いだったが、皆さんの話を聞く中でいろいろな情報を自分自身に落とし込むことにより納得ができた。住民の方々にも同じような形で納得してもらえたらよい。

委員

結論だけが先に出てしまうと、結論までの経緯が伝わらず誤解を与えてしまう怖れがある。何年も議論を重ねた結果であり、お金がないから統合ありきでは決してなくて、同じ敷地内で行う小中一貫教育が子どもたちの学びにとって一番良いという結論に達したという説明できれば、各学校が小規模化していることで不安に思っているたくさんの保護者の不安も先が見えて解消できると思う。学校が図書館の近くになるので、豊能町ですずっと大切にしてきた図書館教育も学校とより一層連携しやすくなるということも住民の方々に伝えたい。

委員（教育長）

確かにハード面だけで議論したわけではなくて、どちらかというソフト面を中心に考えて後からハード面でどう対応するかという形で議論してきた。議会で説明したのちに PTA や地域の方々に説明するというので、この教育大綱はまず一つ大きな方針だが、ソフト面も十分議論してきたという今までの資料も併せて説明したい。

議長（町長）

前回の総合教育会議でも説明したが、まず最初に PTA の方々に説明すべきだと考えている。委員の皆様も PTA の方や住民の方に尋ねられた際には、今までどれだけの時間をかけて議論してきたかを伝えていただきたい。

委 員

本当に長時間かけて出した結論ではあるが、実態として地域の方々の間ではどうなっているのだろうという話になっているので、経緯についても最初の段階からの話をすることが必要。

委 員

とよの学について、内容は我々が力を入れて考えていかないといけないが、ソフト面とハード面は切り離すことはできないので、例えば空き地や山林を教育のために使わせてほしいとなった際には、ご協力いただきたい。

議長（町長）

予算があれば、戸知山を利用して自然の中で教育ができる場所づくりをしたい。以前、近隣市町と調整したが話が進まなかった。もちろん豊能町の自然も利用しながら郷土を愛する子どもたちを育てたいと考えている。

委 員

小中一貫校を整備するにあたって、日常的に豊能の自然が意識された学校の設備などを検討していただきたい。

議長（町長）

戸知山にも木がたくさんあるので、図書館ぐらいは日本建築の落ち着いた学び舎にしたいと個人的には考えている。

委 員

小学校の遊具などもより自然に近いものにしたたり、学校の廊下なども自然を取り入れた形にしていだければと思う。

議長（町長）

そのあたりは実施設計の中で検討していきたい。

北摂地域だけでなく大阪府下全域でも豊能町の学校に視察に行こうと思ってもらえるような、温かみのある、そして人間味のある学校にしたいと考えている。

それでは、案件はすべて終了したので、閉会とする。

《閉会 11時50分》